



Earth Negotiations Bulletin  
Tianjian Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/CCWG12/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No. 484

2010年10月9日(土)

## AWG-LCA 12およびAWG-KP 14ハイライト

2010年10月8日 金曜日

金曜日、AWG-LCAでは多様な草案作成グループが会合を開き、共有ビジョン、適応、緩和、および資金、技術およびキャパシティビルディングについて議論した。AWG-KPでは、コンタクトグループおよび非公式会議を開催し、潜在的影響結果、LULUCF、メカニズム、附属書I排出削減量に関し議論した。このほかAWG-KPでは、午後に非公式プレナリーを開催し、カンクンでのバランスの取れた成果の要素について議論した。

### AWG-LCA 草案作成グループ

**共有ビジョン**：共有ビジョンに関する決定書の構成と内容が議論の中心となった。一部の締約国は、共有ビジョンの内容を規定する枠組みパラグラフの作成を提案し、これに関する文案を提示した。内容に関し、数カ国の締約国は、排出削減量の長期目標に焦点を当てるよう希望し、カンクンで合意可能な要素はこれだけであると指摘した。これら諸国は、他の保留事項は来年解決することが可能だと主張し、カンクンではこの方向に進むためのプロセスで合意できる可能性があるとは指摘した。他の締約国は、条約の実施を強化することが共有ビジョンの目的であると強調し、このためには、排出削減量の世界目標の議論と合わせて、緩和、適応、資金、技術、キャパシティビルディングを含め、提案されている全ての要素について議論する必要があると強調した。

一部の締約国は、共同進行役が交渉を推進するため文書を作成することを提案したが、他のものはこれに反対した。締約国は、共同進行役のTuressonが題目や箇条書き、交渉文書中の関連パラグラフの引用を含めた「1頁のペーパー」を作成することで合意した。協議が続けられる。

**資金、技術、キャパシティビルディング**：草案作成グループは、午前中に資金に関し、午後には技術に関し議論した。資金に関する議論で、締約国は、長期的資金供与、援助のMRV、地球環境ファシリティー(GEF)の役割、カンクンでの期待感について議論した。長期的資金供与の規模に関し、多数の締約国が、新規の、追加的で、適切かつ予測可能な資金の必要性を強調し、主に公共部門の資金源による資金供与を評価する必要性も強調した。他の締約国は、「単純なパーセンテージの数値」と言う提案に注意を促し、国連事務総長の気候変動資金に関するハイレベル諮問グループの成果を待望した。資金援助のMRVに関し、一部の締約国



Earth Negotiations Bulletin  
Tianjian Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/CCWG12/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

は、レジストリの中に途上国への資金供与を記録するよりも、既存の国別報告書システムを活用し、その上に構築することを主唱した。

一部の締約国は、GEFを資金メカニズムの運用組織として再確認することを支持したが、他の締約国は、GEFを条約に対応する組織とすべく改革推進を主唱した。GEFの役割に関する議論と資金構造の合理化に関する議論とを結び付ける必要性も指摘された。

技術に関し、締約国は、TECの構成、運用方法、手順を検討し、CTCNのマנדートも議論した。一部の締約国は、既に合意された文書の議論を再燃することに注意を促した。共同進行役のGooteは、最新版に各提案を記載すると述べた。締約国は、知的財産権についても短時間議論し、共同進行役のGooteは、この文書は変更されておらず、カンクンで見直されると指摘した。

**適応：**草案作成グループは、午前中、報告作成方法について議論した。一部の締約国は、次の項目が必要であると強調した：行った活動、適応行動のために提供され受け取った支援に関して報告する；透明性、相互信頼性、確固としたガバナンスを確保する。他の締約国は、援助が不十分でないか、記述に矛盾はないかを確認するため、提供された援助について報告し、経験や学習に関する情報を提供する必要があると強調した。また締約国は、国レベルの制度アレンジに関する改定文書も検討した。

午後、締約国は、適応のための制度アレンジに関し議論し、適応委員会およびその機能に関する提案を検討した。他の締約国は、条約の下での既存の制度および専門性を活用するよう主張する一方、他の組織で行われた努力も認めた。

**緩和（BAPサブパラグラフ 1(b)(i)（先進国の緩和））：**午前中、草案作成グループは次の項目について議論した：附属書I参入への卒業の概念と基準；先進国目標の表現；先進国のMRVに関する表現と焦点；遵守。

多数の締約国が、卒業の議論に反対を表明し、これはBAPにはないものであり、従ってAWG-LCAのマנדートの範疇には入らないと強調し、既に条約において附属書Iへの自主的な参加が可能になっていると指摘した。また一部の締約国は、卒業の話はカンクンで達成可能な種類の要素に入らないと強調した。他のものは、条約で合意した1992年以降、多数の国の経済状況が改善されていると指摘し、この点が反省されるべきだと述べた。一部の締約国は、附属書卒業の代わりに、途上国中の義務および約束を差異化するよう提案した。

目標の表現に関し、一部の締約国は、約束の一貫性と比較可能性を確保するため、約束の特性、および京都議定書の締約国である附属書I諸国と議定書締約国でない附属書I諸国との関係について議論する必要があると強調した。数カ国の締約国は、トップダウン方式であるべきだとし、目標ではなく約束を含めるべきだと強調したが、他の締約国は、ボトムアップ方式の方が実際のだと述べた。また一部の締約国は、プロセス

を開始し、プレッジを認識し、締約国に対し野心レベルの引き上げを奨励するカンクン決定書になることを支持した。これら諸国は、そのような決定書は先進国の緩和約束および途上国の差異化された行動を盛り込む法的拘束力のある合意に向けた中間ステップであると強調した。他の諸国は、単に附属書I諸国だけでなく、全ての主要経済国の約束を、カンクンでの決定書に記載すべきだと強調した。

**緩和 (BAPサブパラグラフ 1(b)(ii)) (途上国の緩和) :** 草案作成グループは、国別報告書およびICAに焦点を当て、交渉文書中のパラグラフ28から43*septies*について議論した。共同進行役のRoslandは、締約国に対し、文書をスリム化する方法について提案し、カンクン決定書に盛り込める問題を明らかにするよう求めた。多数の締約国が、非附属書I諸国の報告の頻度を増し、より包括的なものにする必要があると強調し、このことはカンクンでバランスのとれた成果を収める上で重要だと強調した。締約国は、これを達成するための多様な提案を繰り返した。この中には次のものが含まれる：援助を受けたもの、自主的なものを含めた全ての緩和行動の報告；援助行動の国内および国際的MRVとICA；自主的な行動の国内的MRVとICA；自主的な行動の国内報告および検証；援助を受けた行動の国内報告および国際的検証。何を報告すべきかに関し、一部の締約国は、援助を受けたNAMAsかそれとも自主的なNAMAsかで報告方法を差異化するものの、全てのNAMAsについて報告すべきだと述べた。他のものは、何らかのMRVまたはICAの対象とするのは援助を受けたNAMAsに限るべきだと強調した。

一部の締約国は、NAMAsのMRVではなく、NAMAsの策定および実施のための援助に議論の焦点を当てるべきだと強調し、適切な援助なしではNAMAsは実施されず、MRVを行う対象がないと指摘した。数カ国の締約国は、追加される義務に関わるコストで合意された金額は全て供与されるべきだと述べた。他の締約国は、低排出開発戦略および計画の問題など、現在の交渉文書における一部の問題についても反対意見を表明し、これは条約にもBAPにもない概念であると述べた。

カンクン成果文書の内容に関し、一部の締約国は、運用上の詳細に関する合意は来年の作業に残し、行動報告強化に向けた基本的な考えで合意し、協議を推進し意見交換を行うシステムについても合意するよう提案した。共同進行役Roslandを進行役とするスピノフグループで議論を続ける。

**緩和 (BAPサブパラグラフ 1(b)(vi)) (対応措置の潜在的影響結果) :** 締約国は、交渉文書の検討を続けた。先進国による対応措置実施の影響から生じる、途上国の特殊なニーズおよび懸念への対応の重要性を認識する表現は、括弧を付けられた。国際貿易、特に途上国の輸出に影響する措置に関し国際合意を求めるとの提案も括弧を付けられた。先進国による気候変動に関する貿易措置が気候変動の負担を途上国に移転する、あるいは社会経済的發展を制限しないようにするとの提案も括弧を付けられた。

## AWG-KP コンタクトグループ

**附属書I排出削減量**：コンタクトグループ会合で、共同議長のLefevereは、この会議の目的は他の問題のグループから出されたアイデアや提案が数値にどのような影響を与えるか議論することであると強調した。オーストラリアは、AWG-KP議長のAsheが行った法律問題に関する協議の最新情報を求め、規則に関する法的オプションを明確化することの重要性を指摘した。共同議長のLefevereは、当該協議がまだ継続中だと答えた。

LULUCFに関し、共同進行役のIversenは、不可抗力ならびに伐採木材製品(HWPs)の扱い、CDMの下でのHWPsの制限、森林管理算定の参照レベルのレビュープロセスに関して進展があったと指摘した。EUは、更なる約束で合意する前にLULUCFの規則を確定することの重要性を繰り返し、ニュージーランド、アイスランド、その他も支持した。ミクロネシア連邦はAOSISの立場で発言し、算定および透明性に関するLULUCF提案の影響について引き続き懸念を表明し、提案の量的影響を検討する必要があると強調した。ニュージーランドは、規則の大幅な変更があれば、目標値を再計算する必要があると強調した。

ミクロネシア連邦は、プレッジの量的野心および環境上の十全性について懸念を指摘し、AAUsの繰越、3.2条（LULUCF基準年排出量）の第2文、3.3条、3.4条（LULUCF）について提案を提出すると述べた。ニュージーランドは、提案の一部は京都議定書の改定を必要とする可能性が高いと示唆した。

柔軟性メカニズムに関し、AWG-KP副議長のMaceyは、炭素回収貯留(CCS)およびCDM、標準化ベースライン、新しい市場メカニズム、認証排出削減量の発行のディスカウント係数および余剰AAUsの繰越に関する議論について説明した。繰越に関し、同副議長は、これが数値で議論する問題か、それともメカニズムで議論する問題か、疑問を呈した。EUは、新しいメカニズムを国際システムに「確実に根をおろす」ものにするため、規則の一貫性に焦点を当てる必要があると強調した。ニュージーランドは、締約国に対し、「深化した流動的な」炭素市場と、他の問題を解決するための市場利用との間の緊張関係を解決するよう求めた。

手法論問題のバスケットに関し、副議長のMaceyは、新しい温室効果ガスと温暖化ポテンシャルに関する議論に焦点を当てた。ミクロネシア連邦は、メタンや亜酸化窒素は自国の排出プロフィールに大きく貢献するとし、附属書Aに温室効果ガス関連のオプションをまとめるよう提案し、他の多くの支持を得た。

午後、共同議長のLefevereは、8つの文書を提出した、これには次のものが含まれた：余剰AAUsの繰越に関するオプションを提示する表の改定版；議長文書(FCCC/KP/AWG/2010/MISC.6)に関する締約国見解を示した提出文書；表のヘッダーが比較できるよう附属書Bにオプションの表を示すという提案；オーストラリアによるオプションBに関する自国提案の改定版；その他の問題に関するコンタクトグループでの議論結果に基づき、文書中の新しいガスに関するオプション案を改定する；AAUsに関するオーストラリア案；AAUsおよびLULUCFのクレジット発行に関するAOSISの提案；オプションAとオプションBで重複する文書の個所を削減

するという共同議長の提案。その後、締約国は、文章全体の協議を進め、議長文書に各提案を盛り込んだ。締約国は、オプションAとオプションBで一貫性を保つことは有用だが、2つのオプション間で重複する部分を削除するなら、さらなる混乱を呼ぶ可能性があるかと懸念を表明した。夕方、締約国は、文書全体の議論を続け、締約国の提案を挿入した。

**潜在的影響結果：**締約国は、常設フォーラムを設置するか、それとも既存のチャンネルを利用するかのオプションについて議論を継続した。共同議長のBuendíaは、「フォーラム」は一部の言語では法的意味合いがあると指摘し、別な名称であれば意見の不一致が一部緩和されるだろうと指摘した。サウジアラビアは、EUと共に、名称の問題を議論する前に機能について議論するよう求めた。EUは、提案されている常設フォーラムの「評価」機能には何が必要か、明確にするよう求めた。共同議長のBuendíaは、議長文書についての提案の明確化や可能な文章など締約国の提出文書は、カンクン会議に先立ちオンラインで閲覧できるようになると述べた。

#### **AWG-KP非公式グループ**

**柔軟性メカニズム：**柔軟性メカニズムに関する協議で、締約国は、CDMプロジェクトの地域配分、補足性、AAUsの繰越、収入の一部徴収について議論した。各項目について文案が提出され、締約国は、文章のスリム化のため、これらの問題に関し非公式協議を続けるよう求められた。

**LULUCF：**午後の協議で、締約国は、約束期間中の平均値をとる森林管理の参照レベル設定の提案、補足手法論策定に関するタイミングならびに森林管理参照レベルに関する提出文書のレビューの提案について議論した。一部の締約国は、レビュープロセスの提案には、約束期間同士のギャップを意味するとして懸念を表明したが、他の締約国は、そのようなギャップがおきるとは考えていないと述べた。これら諸国は、レビュープロセスはQELROs設定の透明性を確保すると強調した。締約国は、結果が一致しなかった場合のレビュープロセスの影響結果について検討した。また締約国は、提案されているレビュープロセスでの手順の可能性についても議論した。夕方、共同進行役のIversenは、天津で作成された文書の最新情報に焦点を当てるノンペーパーを提出した。

#### **AWG-KP非公式プレナリー**

AWG-KP議長のAsheは、非公式プレナリーを開催し、締約国に対し、AWG-KPの下での、バランスのとれたカンクン決定書パッケージの構成について検討するよう求めた。

イエメンはG-77/中国の立場で発言し、AWG-KP交渉トラックの「進展が極めて遅いこと」に懸念を表明し、約束期間でのギャップ発生を回避する必要があると強調した。同代表は、バランスの取れたカンクン成果文

書には、附属書Bの改定および附属書I締約国の更なる約束の定義が含まれると述べた。数カ国の締約国が、第2約束期間での約束の必要性を強調し、京都議定書を保持する必要性を強調した。オーストラリア、EU、ノルウェー、スイスは、法的拘束力のある世界的な合意の概念に基づき、京都議定書の約束の枠づけをすることが重要であると強調した。オーストラリアは、カンクンの成果文書は議論の進展を捉えるものであるべきで、次のものを盛り込むことができると述べた：第2約束期間設定に向け努力するとの意思；交渉の土台となる文書；スケジュール；LULUCFおよびメカニズムなどの規則明確化。

EUは、カンクンの成果文書には削減約束の明記や京都議定書の構造継続確認、前進のための作業計画が含まれる可能性があるとして述べた。同代表は、京都議定書の制度やメカニズムの継続性について、世界に強いシグナルを送ることの重要性を強調した。ノルウェーは、法律問題を含め、第2約束期間の約束の決定に必要なパラメーターについて議論し、合意する必要があると指摘した。日本は、AWG-KP交渉トラックの交渉に参加する目的が、LULUCF、メカニズム、手法論問題バスケットに関する規則について進展を図るためであり、これらのメカニズムが全ての主要排出国が参加する、一つの公平かつ効果的な合意枠組みに盛り込まれるものと期待すると強調した。ニュージーランドは、最終成果文書は、批准が可能なものとすべきだと強調し、約束が決定される前に規則について合意する必要があると強調し、「契約書に署名する前には、細かい表記も良く読む」必要があるのが通常だと指摘した。

ミクロネシア連邦はAOSISの立場で発言し、世界的な気候変動体制の一環として京都議定書の基本構造を取りまとめるよう求めた。同代表は、決定書は次の問題に対処すべきだと述べた：LULUCF算定規則；余剰AAUs；新しい温室効果ガス；附属書I締約国の排出削減量の野心レベル引き上げのための明確な進路；附属書I締約国による京都議定書に対する明確な約束。ツバルは、林業に対する補助金制度を制定するLULUCF関連の提案を嘆き、このようなことはカンクンでのこの問題の合意を遅らせるものだと指摘した。

南アフリカは、AWG-LCAとAWG-KPの両方の交渉トラックを対象とし、気候変動の完全なパッケージの要素を捉え、締約国が2トラックの成果に向け努力することを保証し、両トラックの要素で進展が可能なものに根ざす統合決定書を提案した。ロシア連邦は、AWG-LCA交渉トラックでの進展は十分でないと述べ、条約の下での世界的な合意が確実でないなら、第2約束期間を支持する可能性は低いと述べた。インドは継続性が必要であると強調し、ビジネスや市場は緩和政策に対応し、予測可能性を期待しており、このため変更は必要性の大きさと対比して鼎（かなえ）の軽重を測る必要があると強調した。

第3世界ネットワーク（THIRD WORLD NETWORK）は、カンクンまでに第2約束期間の交渉を終わらせるよう締約国に求め、低いレベルで規制なしの自主的な排出削減体制になることに警告を発した。国際排出量取引協会（INTERNATIONAL EMISSIONS TRADING ASSOCIATION）は、CDMおよび共同実施の改善問題に

関し、「進展がほとんどない」と指摘し、京都構造のギャップについて投資家には何の回答も与えられていないと述べた。Carbon Markets and Investors AssociationはBINGOsの立場で発言し、明確な排出削減目標がない中、ビジネス社会は、少なくとも第2約束期間の前、その最中、その後においてCDMが運用され続けるかどうか、明確にしてもらう必要があると強調した。気候行動ネットワークはENGOsの立場で発言し、LULUCFの交渉の「健全性」を求め、附属書B締約国に対し、排出量を算定するよう奨め、カンクンに「抜け穴のパッケージ」を持ち込まないよう求めた。

AWG-KP議長のAsheは、その後、非公式プレナリーの閉会を宣言し、締約国間には依然として多くの意見の違いがあるが、今からカンクン会議までの期間、これらを解消するための協議をする時間があると指摘した。

#### 廊下にて

交渉期間が残り2日しかないことから、この日もあわただしい交渉が抑えられることなく続いた。締約国は、文書草案の最終決定とそれに自国の提案を盛り込もうと争っていた。「同時の5か所に行くはずになっている」とある急ぎ足の交渉担当者はコメントし、「これだけ多数の会合を並行してやってもあまり助けになっていない。土曜日のプレナリーに提出する文書ができれば最高だよ。」といった。こういった直接努力の結果、提案は倍増し、AWG-LCA草案作成グループのうちの2, 3のグループでは交渉文書草案が次第に大きくなってきた。他のグループは文書のスリム化を図り、AWG-KPの数値グループでは、カンクン会議向けに完成させようと、議長文書に関する議論が夜遅くまで続けられた。

AWG-KPの非公式プレナリーは、バランスの取れた成果に関し議論したが、多数のものが、カンクン会議の展望を予想し続ける結果となった。「『バランスの取れた』という用語では、数えたところ、少なくとも5つの違う定義がある、その全てが各国や各地域の立場を強調するもので、締約国の意見の違いを浮き彫りにしている」とあるベテランのオブザーバーは嘆いた。より楽観的な見方を示すものもこの会議が出てきており、あるものは、「少なくとも、今現在、それぞれ異なるグループが何を思い描いているかがわかった、あとはそのグループ間のギャップを埋める努力をすればよいだけだ」と指摘した。

REDD+草案作成グループは、この1週間に1回しか会合していないが、REDD+パートナーシップという68カ国の資金拠出国および受益国で構成されるグループが非公式会議を開催するなど、REDD+の参加者は、脇で活発に動いていた。「手順を設置し、作業計画を作成し、利害関係者の参加を決定しようとしているのだ」と、金曜日夜遅くの会議が出てきた、疲れ顔の参加者はコメントした。この参加者は、「今月末には閣僚を



Earth Negotiations Bulletin  
Tianjin Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/CCWG12/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

名古屋での会議に送り込む予定であり、生物多様性のCOPでも、パートナーシップに価値があることを見せたい」と続けた。

**ENBのサマリーと分析**：天津気候変動会議に関する*Earth Negotiations Bulletin* summaryのサマリーと分析は、2010年10月11日火曜日、下記URLに掲載する予定：

<http://www.iisd.ca/climate/ccwg12/>

GISPRI 仮訳

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <[enb@iisd.org](mailto:enb@iisd.org)> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Anna Schulz, Matthew Sommerville, Ph.D., and Kunbao Xia. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <[pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org)>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2010 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPP). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Tianjin Climate Change Talks - October 2010 can be contacted by e-mail at <[asheline@iisd.org](mailto:asheline@iisd.org)>.